


みんなで……

- ・公害をなくしましょう
- ・木と花を植えましょう
- ・スポーツを楽しみましょう
- ・暴力を追放しましょう

No. 74

45・9・20発行



市立体育館が使えます

申し込みは教育委員会体育保健課

市立体育館が10月1日から以前のように使用できるようになりました。

体育館は昭和32年静岡県で国体が開かれたさいに2600万円で作られ、国体では卓球会場として使用されました。しかし、体育館も昭和41年11月に新しい富士市が発足してから、総合庁舎が完成するまで事務所に使っていたので特に老朽が目立つてきました。

そこで床や屋根の補修を行ないましたが、工事も今月中に終了し10月1日からバスケットボールやバレーボール、バドミントン、卓球など体育関係の催しに使われます。

なお、使用申し込みは教育委員会体育保健課で受け付けます。

【写真は来月から使用できる市立体育館】